

# 装 備 品 チェックリスト

※ 太字：必ず装備しなければいけないもの

	装備品等	左記以外に必要と認められる装備	装備状況
1 事務所等	① <b>建築士事務所標識掲示（開設後）</b>		
	②設計業務等のスペース (建築士事務所として単独のスペースとすること)		
2 器具等	①電話・ファックス		
	②事務机		
	③製図台及び付属器具		
	④確認申請作成プログラム		
	⑤CAD ソフト		
	⑥設計図書保存庫、契約書等保存庫、本棚、写真機、その他		
3 書類等	① <b>建築関係法令書</b> (建築基準法、建築士法、都市計画法、消防法、ハートビル法等) ※条例と細則は特定行政庁別に 県、金沢市、七尾市、小松市、 白山市、加賀市、能美市	①同左（集録版） ②構造計算基準・同解説 ③建築設計資料関係図書 ④建築関係 J I S 要覧 ⑤積算関係資料 (物価、歩掛) ⑥主要業務地地図 (1/2000～1/5000) ⑦主要業務地の住宅地図	
	② <b>工事標準仕様書・同解説</b> （建築、管、電気）		
	③ <b>主要業務地の都市計画図</b>		
	④ <b>業務報酬基準表</b>		
4 記録等	① <b>業務記録台帳（帳簿）</b>	① <b>工事写真帳</b>	
	② <b>設計図書</b>		
	③ <b>工事監理報告書</b>		
	④ <b>業務報告書</b>		
	⑤ <b>設計・監理業務委託書</b>		
	⑥ <b>設計・監理業務範囲リスト</b>		
	⑦ <b>設計・監理打合せ会議録</b>		
	⑧ <b>設計条件調査書</b>		
	⑨ <b>工事監理事項記録書</b>		
5 閲覧に供する書類 (法第 24 条の 6) 事務所にて保管	① <b>建築士事務所の概要 ※</b>		
	② <b>建築士事務所の業務の実績 ※</b>		
	③ <b>所属建築士名簿 ※</b>		
	④ <b>所属建築士の業務の実績 ※</b>		
6 その他			

注 \*印は業務開始後準備してください。